



2015年1月号

二戸労基署ニュース

新年明けましておめでとうございます。私たち当署職員一同は、管内の皆様のご期待に応えられるよう、働く人の法定労働条件の確保・改善、安全と健康の確保、迅速・適正な労災補償を図るべく誠心誠意業務を行って参りますので、本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

二戸労働基準監督署職員一同

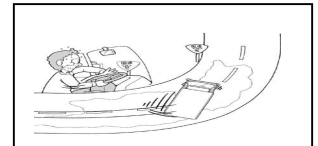
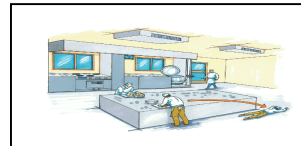
復興・復旧工事連絡協議会開催について

12月19日、久慈合同庁舎会議室で久慈警察署、国交省三陸国事務所及び同釜石港湾事務所の久慈出張所や岩手県北広域振興局、久慈市等地方公共団体や岩手県建設業協会久慈支部等建設団体など団体等16団体の代表者などによる連絡協議会が開催されました。



当署から建設業工事現場における林業作業の労働災害防止対策や現場担当者の過重労働防止対策の説明及び配慮の要請等や各発注機関からの施工状況、労働災害防止活動の状況、過重労働防止の配慮事項、工事実施者からは施工工事の留意事項や過重労働対策の説明等がありました。今後、各団体が連携して労働災害防止に配慮し、努めていくことなどが確認されました。

冬季特有災害の防止について



スリップ等による交通労働災害防止に注意をお願いします。【留意事項(その1)】

(1)冬道の運転は、スピードを出し過ぎないこと。(2)目的地には余裕を持って早めに出発すること。(3)車間距離は夏場の2倍以上とすること。(4)交差点等には減速して近づくこと。(5)道路には風雪や除雪の雪が積み上げられる等により視界不良で歩行者・車両の発見が遅れることから、交差点、家並みが続くところでは、スピードを落とす等特に注意すること。(6)タイヤ等の日常点検を励行すること。(7)運転者に対し、冬道運転について交通KYT(危険予知トレーニング)を取り入れる等、安全運転教育を実施すること。(8)天候や過去の災害事例等を参考にし、走行する道路情報マップを作成し、安全運転教育に活用すること。

暖房機具や調理器具等の一酸化炭素中毒に注意をお願いします。【留意事項(その2)】

【一酸化炭素中毒とは】一酸化炭素中毒の症状は最初に頭がフラフラする、顔が火照る、などといった症状ですが、ひどくなると頭痛やめまい、吐き気などが起こり、最終的には意識障害や意識消失へと重症度が増していきます。ある一定の高濃度に達すると、窒息から即、死亡ということも起こり得ます。

【一酸化炭素中毒の防止】 十分な換気を行う 定期的な点検と清掃を行う 使用方法を守る

【注意】 労働安全衛生法(規則第578条)では、倉庫の内部等自然換気が不十分なところで、内燃機関を有する機械を使用することを禁止しています。

「労働災害発生状況（平成26年1月～12月）」（12月末日現在）



- ・ 死亡労働災害 : 0 件 (前年比 -5 件)
- ・ 休業 4 日以上 : 124 件 (前年比 ±0 件)

業 種		当月受付	当年累計	前年同期	対前年同期		
					増減数	増減率	
製 造 業	食料品	水産食料品		4	3	1	33.3%
		上記以外の食料品	2	15	13	2	15.4%
	繊維・衣服その他繊維製品			1		1	
	木材・木製品、家具・装備品			9	6	3	50.0%
	パルプ・紙、印刷・製本						
	化学工業						
	窯業土石			3	1	2	200.0%
	鉄鋼業、非鉄金属						
	金属製品			1	1	0	0.0%
	一般機械器具				1	-1	
	電気機械器具			1		1	
	輸送用機械製造				1		
	電気・ガス						
	その他の製造			3	2	1	50.0%
小 計		2	37	28	9	32.1%	
鉱 業			2	1	1	100.0%	
建 設 業	土木工事		1	7 (1)	6	1	16.7%
	建築 工事	鉄骨・鉄筋家屋		3 (3)	4 (3)	-1	-25.0%
		木造家屋	1	9	8	1	12.5%
		その他の建築工事		7	3	4	133.3%
	その他の建設			2	5	-3	-60.0%
小 計		2	28 (4)	26 (3)	2	7.7%	
運 輸 交 通 業	道路貨物運送業		1	7 (1)	7 (1)	0	0.0%
	その他の運輸交通業						
貨物取扱							
農 林 業	農業						
	林業		2	10	13	-3	-23.1%
畜 産 水 産 業	畜産業			4	5	-1	-20.0%
	水産業			1	5	-4	-80.0%
商 業	小売業			10	8	2	25.0%
	その他の商業			2	2 (1)	0	0.0%
通 信 業			1	5 (4)	-4	-80.0	
保 健 衛 生 業	社会福祉施設			5	4	1	25.0%
	その他の保健衛生業			1	1	0	0.0%
接 客 娯 楽 業	旅館業						
	飲食店				1	-1	
	その他の接客娯楽業						
そ の 他	ビルメンテナンス業				1	-1	
	その他(上記以外の全ての業種)		1	16	17 (2)	-1	-5.9%
合 計		8	124 (5)	124 (11)	0	0.0%	

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上の速報値の統計である。内は死亡者数(内数)である。

()内は交通労働災害者数(内数)である。「今月分」は、当月報告受付件数(内数)である。

＝＝

このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 0195-23-4131まで。